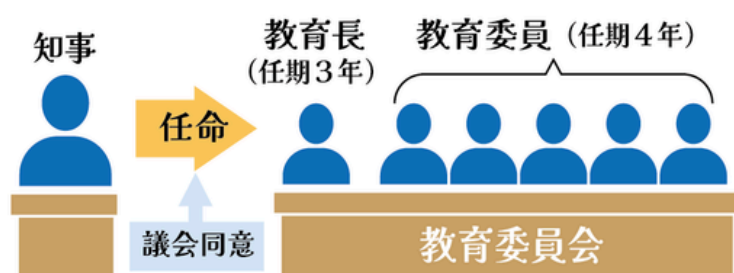


宮城県教育委員会

教育長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、職員の指揮監督を行う。地方公共団体の長は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から教育委員を任命する。議会の同意を得ることが義務付けられている。



小野寺邦貢教育長就任 (4月1日付)

レイマン・コントロール (素人統制)

- 住民のニーズを適切に施策に反映させる仕組み
- 国民の代表が教育について意見を言う機会 (文部科学省「教育委員会制度の在り方」より)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和31年法律第162号)

第一章 総則

(この法律の趣旨)

第一条 この法律は、教育委員会の設置、学校その他の教育機関の職員の身分取扱その他地方公共団体における教育行政の組織及び運営の基本を定めることを目的とする。

(基本理念)

第一条の二 地方公共団体における教育行政は、教育基本法(平成十八年法律第百二十号)の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

教育委員会が管理・執行する主な事務 (第二十一条)

- 児童生徒、教育関係職員等の保健、安全、厚生、福利に関すること
- 学校などの教育機関の環境衛生
- 学校給食に関すること
- 青少年教育、女性教育、公民館活動など社会教育に関すること
- 教育に関する調査、統計に関すること
- 教育行政に関する相談及び広報に関すること

第397回県議会 (令和7年9月定例会)

教育委員会では、県立高等学校の在り方に関する総合的かつ基本的な構想の策定や構想到に係る施策の成果及び課題の検証等を行うため、県立高等学校将来構想審議会を設置している。

「みやぎ県立高校将来ビジョン 2026→2040
～高校教育の創造的再構築～」(令和8年3月策定)

急速な少子化の進行(中学校卒業生数:2026年19,265人→2040年約7,000人見込み)やそれに伴う高校教育に対するニーズの変化が生じていることから、従来の考え方にとらわれない、生徒を主語にした新たな視点から高校教育を創造的に再構築することを目指した。

詳しい
情報は
こちら



質問 (平岡)



教育委員会が設置する「県立高等学校将来構想審議会」において、特に議論されたテーマは何か。

答弁 (教育長)

県立高等学校将来構想審議会では、学校配置、高校魅力化、多様な学びの在り方、小規模校の学びの在り方の四つの部会を設け、議論が進められてきた。審議会では、県内どこに住んでいても、生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育機会の確保、時代や地域のニーズに対応した魅力ある県立高校づくりなどの基本方針に基づき、具体的な取組について検討され、今般、骨子がまとめられたところである。審議においては、確かな学力の育成や教育DXの推進などの高校教育の質の向上、大学や企業と連携した専門的な学びや地域の特性に応じた学科横断的な学びなどの時代のニーズに対応した高校の魅力化、オンラインの効果的な活用による教育空間の拡張などについて御意見を頂いたところである。今後の審議会での議論を踏まえ、地域の声や県民の皆様の御意見を頂きながら、次期県立高校将来構想の策定に向け、取り組む。

令和9年4月開校 新たなタイプの学校

宮城県広瀬 ideal 高等学校 及び 大崎創成高等学校

学校説明会・相談会の開催

- 日時: 令和8年4月19日(日) 午後1時30分から
- 場所: 東北歴史博物館(多賀城市高崎1-22-1)
- 対象: 新中学3年生及び保護者、教職員



説明会情報の
ページです
チラシも掲載
されています